



やなぎ美智子からのお便り

メールアドレス：kangoshi03@outlook.jp

やなぎ携帯：090-1508-7120

8月15日 憲法9条を生かして 戦争を起こさない平和外交を 終戦記念日宣伝



行徳駅前やなぎ

日本共産党小池晃書記局長の終戦記念日談話（冒頭）

日本軍国主義による植民地支配と侵略戦争の犠牲となられた内外の方々に深い哀悼の意を表します。日本共産党は、憲法前文に記された、政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こしてはならない、という不戦の誓いを新たにします。そのためにも、岸田自公政権による日本を再び「戦争する国」にする危険な暴走をやめさせるために、平和を願うすべての方々と力を合わせる決意を表明します。

市川市が「核兵器廃絶平和都市宣言」を行ってから今年で40年になります。

宣言で「市川市民は、生命の尊厳を深く認識し、非核三原則が完全に実施されることを願い、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その核廃絶と軍縮を」と訴えています。

日本共産党市川市議団は、市川駅、本八幡駅、行徳駅で終戦記念日宣伝を行いました。4人の市議会議員がマイクを握り、駆けつけた30名を超える地元の後援会の皆さんとしぶん赤旗日曜版を見本紙として配布しました。1945年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾して、連合国に降伏しました。15年間にわたる戦争では、国内で310万人以上、アジア諸国で2000万人以上の犠牲を出しました。ふたたび侵略戦争の過ちを繰り返さない憲法で不戦の誓いをしました。しかし、この不戦の誓いを破り、戦争への道を突き進む勢力と、軍需産業の結びつきが強まってきています。戦争するための軍事費を2倍化、5年間で43兆円、GDP比2%まで増やし、国産戦闘機やミサイルの研究開発が進められようとしています。日本共産党は、軍拡を許さず、憲法を生かした平和外交を求めて力を尽くします。



JR下総中山駅南口（6段の急な階段） バリアフリー化早く

JR千葉支社に530人分の署名を提出

8月2日、「JR下総中山駅南口のバリアフリー化早期実現をめざす会」はJR千葉支社に署名を提出し、利用者の切実な声を届けました。国土交通省の複数力所のバリアフリー化義務付け対象は一日の利用者が10万人以上の駅としていますが、下総中山駅の一日の利用は約4万人ですが、南北を結ぶ通路として利用する市民にとっても、南口の急な階段の解消を求める声は切実です。

現在、北口で建設中の医療ビルは今秋に開業予定、身体にハンディを持つ人の利用が増えます。心臓や腰などに疾患がある人、ベビーカーや杖の利用者に、優しい駅になってほしいと訴えました。（上の写真 右から4人目浅野ふみ子県議 その横やなぎ）

無料法律相談 9月10日（火） 10月8日（火）

相談時間は一人30分 相談を希望される方は事前予約が必要です。

場所・時間は予約時にお知らせします

市役所共産党控室か、やなぎ美智子にご連絡ください。

電話：047-334-1111（内線 18220）



地域から変える 生活保護をあたりまえの権利に

物価や社会保険料の高騰で生活に困窮する人が増え、生活保護の役割が高まる中、いまだにその利用には高いハードルがあります。一方、心ある地方議員や自治体職員の方々によって、地域から一歩ずつ生活保護行政を改善するとりくみも広がってきています。最新の情報を共有し、地域から生活保護をあたりまえの権利にしていくための研修会です。（研修会の案内文より）

生活支援困窮者支援の現場からの記念講演、リレー報告とディスカッションとびつしりと詰まった研修会でした。私が注目したのは、扶養照会と議員の申請同行です。私も市民から生活保護の相談、申請に同行することが幾度かありました。扶養照会で、精神的な苦痛を受けた方の辛い

8月23日、大阪市内で開催された研修会に、共産党市川市議団4人で参加しました。全国各地の議員、研究者、自治体職員、弁護士、市民運動関係者が参加しました。吉永純花園大学教授が「一部の逆流を乗り越え、生活保護をあたりまえの権利に！」と基調報告しました。吉永教授は「生活扶助金額が減額されたまま、物価高や酷暑の中で、生活保護世帯の生活は厳しさを増すばかりです。議員は、自治体生活行政を検証してください」と話しました。群馬県桐生市の「保護費を一日千円ずつ渡し全額支給しない」との驚くべき実態報告、世田谷区が独自の給付型奨学金制度（生活保護世帯出身大学生に上限50万円）を創設、運営に関わった職員の報告がありました。

体験も聞きました。ケースワーカーの訪問に、立ち会ったこともありません。奈良県香芝市では、生活保護の申請に関する事前相談や受付時に、市議会議員の同席を拒否する対応がとられてきていました。2021年、市議会議員が同席したとして、懲罰特別委員会が「政治倫理条例違反で議会出席停止処分」としました。このことが、マスコミ報道され、市や議会対応に社会的批判が寄せられました。奈良地方裁判所は処分を違法としました。8月28日、大阪高等裁判所の判決が注目されています。

議会のあり方、議員の活動のあり方が問われる事案です。



共産党市議団は8月、市民の生活と権利を守るための法律や制度、全国各地の活動を学びました。

共産党市議団は8月、市民の生活と権利を守るための法律や制度、全国各地の活動を学びました。

写真左は、大阪府社会福祉会館の正面玄関前にて
写真下は、江東区文化センターの研修会議室前にて



8月19日、江東区文化センターで開催された都市計画研修セミナーに、共産党市川市議団3人で参加しました。

羽田野憲男氏（四日市大学循環情報学部元教授）は記念講演で「公共の福祉と都市計画を結び付けているのが、憲法第29条の財産権の保障です。都市計画は、法で定めた計画による土地利用への公共の福祉としての介入です。しかし、デベロッパー（土地開発事業者）が計画を進め、自治体が裏で支援しているのが実態です」と指摘しました。

市川市はどうか、検証が必要です。



夏の自治体議員研修セミナー 公共の福祉から 読み解く都市計画

NPO法人区画整理・再開発対策全国会議主催